

中学校現地調査状況報告

資料4

1. 概要

学校名		高穂中学校		草津中学校		老上中学校		玉川中学校		松原中学校		新堂中学校			
(1)旧配膳室の状況		規模・用途	課題	規模・用途	課題	規模・用途	課題	規模・用途	課題	規模・用途	課題	規模・用途	課題		
	4階	1.3 m ² (収納棚)	・狭小	25.0 m ² (楽器置場)	・物の移動	11.8 m ² (空きスペース)	・スペースはあるが、トイレの前に位置しており、配膳場所として不適切	旧配膳室無	/	18.0 m ² (教師控室)	・教師控室の代替場所の確保が困難	4.6 m ² (空きスペース)	・スペースはあるが、トイレの前に位置しており、配膳場所として不適切		
	3階	12.1 m ² (倉庫)	・物の移動	25.0 m ² (教具庫)	・物の移動	11.8 m ² (空きスペース)				18.0 m ² (教師控室)		4.6 m ² (空きスペース)			
	2階	12.1 m ² (書類棚等)	・物の移動	25.0 m ² (美術倉庫)	・物の移動	56.2 m ² (放送室)				・移設困難		18.0 m ² (教師控室)		4.6 m ² (空きスペース)	
	1階	57.6 m ² (倉庫)	・物の移動	47.5 m ² (倉庫)	・物の移動	56.2 m ² (倉庫)				・物の移動		45.0 m ² (倉庫)		・物の移動	60.0 m ² (倉庫)
	備考	・1～4階共、物の移動場所が無い。生徒数が増加しているため増築を計画中であり、給食実施も考慮した検討が必要。		・4階楽器置場は音楽室に隣接しており、特に移動が困難。 ・校舎が2棟あり、旧配膳室があるのは1棟のみ。渡り廊下が1・2階にしかなく、配膳にかかる時間を考慮すると両方の棟に配膳室を整備することが望ましい。		・1階倉庫は、物の移動場所が無い。 ・2階～4階も適切な配膳場所の確保ができない。				・給食終了後、平成4年に開校しているため旧配膳室が無い。 ・乗用エレベーター前および多目的スペースの活用や、増築の必要性も含めて検討が必要。		・教師控室は生徒指導の観点から非常に重要である。また、教材等を保管しており、各階に保管場所があることが望ましい。 ・2階の旧渡り廊下と教具室は倉庫として使用中だが、整理すれば利用可能。		・2～4階は適切な配膳場所の確保ができない。	
	(2)エレベーターの状況	旧給食リフト (有:○、無:×)	○ 閉塞済	○ 閉塞済 ※盤設置有、使用困難	× シャフト撤去済	×	○ 閉塞済(4Fは未閉塞)			○ 閉塞済					
(3)配送車動線	旧プラットフォーム (有:○、無:×)	○ 13 m ²	○ 13 m ²	× 旧プラットフォーム前は通路として整備されている。	×	○	○ 10 m ²								
	敷地外からの動線	・職員用駐車場を移動できれば確保可能だが、すでに駐車スペースが不足しており、今後見込まれる職員増加も併せると困難。	・確保可能。	・旧配膳室前に歩行者通路があるため、移設・改修の検討が必要。	・中庭に段差があるため、中庭を通る場合は段差解消、路面強度等の整備が必要。	・プラットフォームの前の地面に傾斜があり対応が必要。 ・プラットフォーム付近にある手洗い場の移設検討が必要。	・駐輪場・教職員駐車スペース移設の検討が必要。								
(4)給食実施に対する現場の声	・生徒数、職員数が多く適切なスペース確保が必要。 ・部活数・活動人数が多く、現在も体育館等の活動場所を交替で使用している。配膳による日課への影響が心配。	・給食時間の確保が困難。 ・給食指導や、安全確保のために配膳場所での見守りを想定すると職員の負担が大きい。 ・特別支援学級の前に配膳室を作ると、生徒に負担がかかるため望ましくない。増築する場所の確保が困難。 ・いたずらや異物混入等が心配である。	・現在の人員体制で給食費や食数の管理を行うのは困難であるため、支援員など人員を増やす必要がある。 ・生徒からは、「食べる量の調節ができない」、「好きなものが食べられない」等の声が多いと聞く。	・給食を実施すると、配膳や片づけにより昼食時間が長くなり、部活動や帰宅時間への影響が懸念される。 ・現在、下校前に掃除を行っているが、給食時間の後に掃除時間を設ける必要があるのではないか。 ・鍵のかかる保管場所が必要。	・アレルギー対応が不安である。 ・残食が多くなるのではないかと。 ・給食費管理が複雑になると、職員の負担が大きい。 ・日課の変更によって部活動の時間に影響が出るのが懸念される。	・給食時間を確保するために、部活動の時間に影響が出るのが心配。 ・残食が多くなるのではないかと。 ・食物アレルギーへの対応が不安。 ・現在の昼食時間・昼休みは教職員にとっても本来休憩時間であるため、給食指導による負担増が心配。									

自校方式の給食施設の必要面積は、他市事例を参考にすると、提供食数 500～1,000 食程度の場合、200～300 m²は必要。

2. 概評

(1)自校方式	現状の施設では、自校方式を実施するために最低限必要なスペースを確保できる学校は無い。					
(2)センター方式・デリバリー方式	生徒数が増加しているため、現状の施設では配膳スペースの確保は不可能。増築との一体的な計画が必要。	校舎が2棟のため各棟に配膳スペースを設置することが望ましいが、増築スペースの確保が困難。	現状では配膳スペースの確保が困難であり、増築の検討が必要。	給食を実施していたことが無いため、車両のプラットフォームや給排水等、既存利用可能なものが無く、新たに整備が必要。	2階以外は旧配膳室内の物の移動先候補が無く、スペース確保が困難であり、増築の検討が必要。	配膳スペースの確保が困難であり、増築の検討が必要。配送車動線中の駐輪場・駐車スペース移設の検討が必要。